

鎌ヶ谷市生涯学習審議会 令和6年度第1回会議 会議録

- ◎ 開催日時 令和6年11月11日（月） 午後2時から午後3時まで
- ◎ 会 場 鎌ヶ谷市役所 6階 第1委員会室
- ◎ 出席委員 12名
伊藤眞由美会長、篠田繁副会長、有川かおり委員、飯田卓委員、石田友和委員、
稲葉祐美委員、内山しのぶ委員、榎本光恵委員、小川輝雅委員、佐藤克己委員、
御代川泰久委員、横井道男委員
- ◎ 欠席委員 1名
矢島義文委員
※鎌ヶ谷市生涯学習審議会の委員定数13名に対し、出席委員12名であり会議
は成立した（鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例第5条第2項の規定に基づく）。
- ◎ 事務局 6名
小笠原生涯学習推進課長、荻原生涯学習推進課課長補佐、小島青少年係長、堀
生涯学習推進係主査補、長谷川企画調整係主事、飯村文化・スポーツ課副主幹
- ◎ 傍聴者 0名

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員・職員紹介

4 会議録署名人の選出

会議録署名人は、稲葉委員、内山委員に決定した。

5 議題

(1) 報告事項

ア 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について
～事務局から資料に基づき説明～

会議資料2ページの表について、鎌ヶ谷市スカウト連絡協議会の会員数を、訂
正した。誤「3団体117人」→正「2団体117人」

【意見及び質疑応答】

副会長： 会議資料1ページの表について、鎌ケ谷市小中学校PTA連絡協議会の令和6年度団体要望額及び交付決定額は、93,000円とあるが、対象事業の一つ、千葉県PTA連絡協議会（以下「県P連」という。）負担金の主な用途として記載のある「負担金(36円×世帯数)」を計算したところ、243,396円となる。これは団体要望額及び交付決定額を上回るので、表の書き方に疑問を感じる。

事務局： 負担金は、市が定める補助対象経費であるが、補助金の交付は、補助対象経費の2分の1までであるため、あとは団体が、自主財源で賄う。なお、交付決定額の93,000円のうち、県P連負担金に対する補助金相当額は36,000円で、団体の自主財源が約200,000円である。

委員： 負担金は、補助対象経費として認められているのだから、(36円×世帯数)を記載する必要はないのではないかと。他団体及び他事業は、具体的な数字を記載していない。

事務局： 誤解を招かないよう、今後は「負担金」の表記に改める。

副会長： 負担金とは、県P連に上納するお金である。最近、新聞等で、PTAの不祥事を目にするが、市が補助するのはいかがなものか。

会長： ここは、補助金交付の是非や、金額について審議する場ではないと考える。年度末には団体から会計報告があるので、今の時点では補助金の要望項目だけで、細かいところまで議論する必要はないと考えるが、その理解で良いか。

事務局： そのとおりである。市は、鎌ケ谷市社会教育関係団体等活動補助金交付基準を定めており、その中に補助対象経費を定めている。具体的には、報償費、旅費、消耗品費等があるが、ここに負担金も含むため、これに対し補助金を支出している。

委員： (36円×世帯数)を消し、「負担金」だけでは分かりにくいのではないかと。負担金の全てを補助しているわけではないのだから、「負担金の一部」と記載するのはどうか。

委員： 他の項目と合わせるならば、負担金とは具体的に何か示すため、「負担金(県P連会費)」のような書き方はどうか。

委員： 「負担金(36円×世帯数)」の表記は、一步下がった状態で見れば、何ら気にならない。負担金とはどのようなもの、というのが示されている。ここでは、補助金が交付された後の事業について、お金の動きを示しているだけではないか。

会長： どの団体も、補助金と自主財源で事業を運営していく。これはあくまで、来年度に向けた要望書が提出される前段階の資料であり、会計年度の終わ

りには、会計報告や補助金の使途の検査がなされる。今の時点では、要望の報告ということに留めておいて良いのではないか。

副会長： 補助金は、団体から要望があり交付する。交付決定額が93,000円なら、その団体の各事業にどれぐらいの割合で配分されるのか示してほしい。

会長： それはここで問題にすることではなく、年度末に会計報告が上がってきってから、補助金が適正に使われているかどうかも含めて、精査していくことであるとする。資料にあるのはあくまで要望であり、会計報告の内容ではない。

委員： 要望はこれで良いが、前年度の実績について、数字を入れるほうが良いのではないか。

会長： ではそのように、事務局への要望ということで良いか。

副会長： 良い。

委員： 要望書等は、計算式を入れると誤解を生むので、今回は省略すべき。

会長： では、36円×世帯数という表記は、次回カットという形で良いか。

事務局： 承知した。

委員： 鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会（以下「市子連」という。）の、育成者研修とは、どのような内容か。

事務局： 子ども会には、ジュニアリーダー及びシニアリーダーがおり、リーダーたちが、参加者の子どもたちを指導する。その前段階として、子どもたちが安全かつスムーズに活動できるよう、経験豊富な育成者の先輩が、大人たち育成者に対し研修を行っている。

委員： 育成者研修とは、研修を受ける側、研修を行う側、両方ある。研修を受ける側としては、市子連が属する千葉県子ども会育成連合会（以下「県子連」という。）東葛飾支部の事業「集団指導者認定講習会」を受講するため、遠征することがある。研修を行う側としては、安全講習会を開くことがある。また、経験の浅い育成者にとって、リーダースクラブ研修等へ同行することは、安全上の見守り目的はもちろん、この機会そのものが育成者研修になり、また、ボランティアの輪を繋ぐことにも寄与する。研修の資料は、市子連の担当者が作成するほか、県子連が作成した資料を活用することもある。

イ 審議会等出席状況について

～内山委員、佐藤委員、篠田副会長、横井委員から資料に基づき説明～

【意見及び質疑応答】

委員： 佐藤委員の報告について、子ども司書養成講座はどのようなものか。

委員： 司書の方が実際に子どもたちを指導するようで、学校では本の整理等に役立っているとのこと。

事務局： 佐藤委員の報告について、追加で説明する。会議資料25ページの1番下の行、図書館の改修工事について、工事期間は、令和6年10月から令和7年2月までを予定している。また、休館期間は、令和7年4月から令和7年12月までの9か月間である。

(2) その他

ア 全国社会教育委員連合表彰について

～事務局から説明～

伊藤会長が、長年にわたり社会教育の推進に貢献された功績から、全国社会教育研究大会において、全国社会教育委員連合表彰を受彰された。

また、横井委員は、鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員を10年間務められ、鎌ヶ谷市市政功労表彰式において、感謝状が贈呈された。

5 閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

令和6年12月12日

氏名 稲葉 祐美

氏名 内山 しのぶ